第6章 構想の実現に向けて
<u>1 市民参加の仕組みづくり</u>

都市像	6	構想の実現に向けて
	61	市民参加の仕組みづくり
	施策の大綱	市民と行政が協力してより良いまちづくりを展開するため、積極的な情報の公開により、 お互いの信頼関係を高め、開かれた市政を推進します。また、広報広聴機能の充実、市民参 加の機会の拡充や多様な市民グループなどの市政への参加の場づくりを推進します。 さらに、主体的にボランティア活動やNPO活動などに参加しやすい環境づくりを進めま す。
	施策	611 開かれた行政の推進
		日 ・行政活動についての市民の認知度が高まっています。 ・情報公開が進み、行政情報及びNPO等の活動情報を集積し発信する拠点が創設されています。 ・子どもから高齢者までが家庭のテレビで地域情報や各種行政情報を取得できるようになっています。 ・手軽に電子媒体を利用して市民の要望や相談活動が進められています。 ・
		画 情報公開制度の充実としては、情報提供制度を積極的に活用し、保有する情報をより分かりやすい形式で、迅速に提供している。また、制度の公正な運営を確保し、制度が市民に身近なものとなるよう、平成20年度からは、運用状況や請求状況を市の本一ムページに掲載し、行政の透明性の向上に努めている。広報誌は、市民にとってわかりやすく親しみやすい総合行政情報誌を目指し、平成18年度以降数回にわたり、デザインや内容の充実を図った。ホームページについては、平成18年度及び22年度に、高齢者や障害者に優しく、また、様々な年代の市民にとって使いやすく、わかりやすい、特徴あるページにリニューアルを行った。さらに平成24年度からはFacebookやTwitterなどSNSを活用した行政情報の発信を行っている。一方、市民からの意見や要望については、それまでの紙媒体に加え、電子メールなどの電子媒体を活用した広聴活動を行っており、市民の行政に対しての認知度は高まっていると考える。

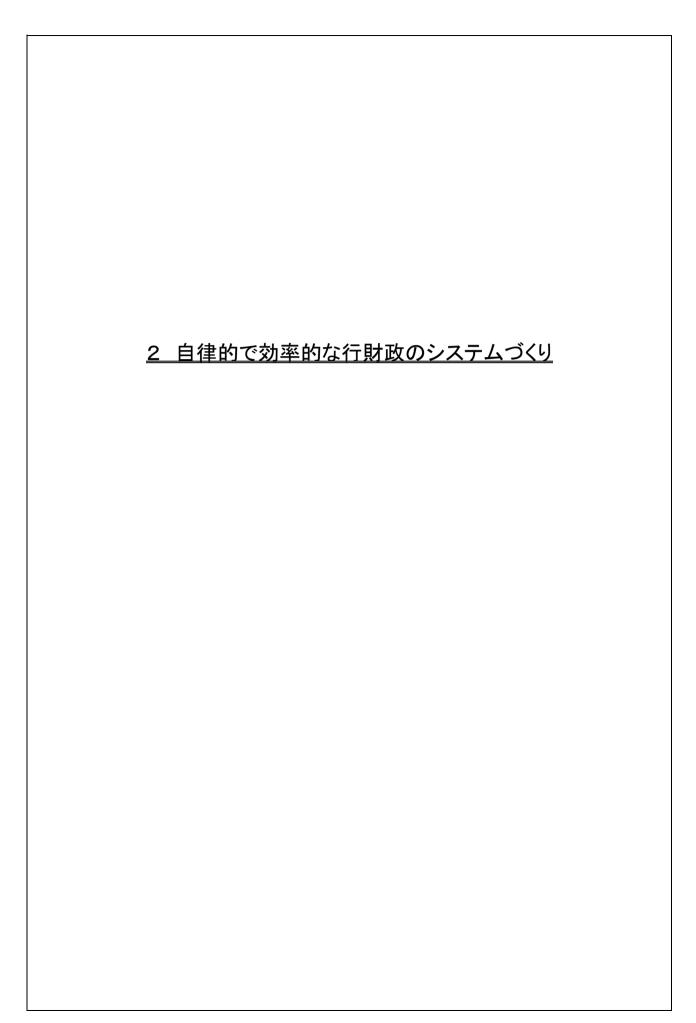
関連課 政	関連課 政策法務課、広報広聴課、市民協働推進課				
将来	計画	主な取組	取組		
見出し	項目	工分以恒	状況		
1 市政情報 の公開と提供	(1)行政の 透明性の向上	・条例の全部改正を弾みとして、更に情報公開の推進に努めるととも に、計画の策定段階や事業の実施過程における情報の提供に努めます。	В		
	(2)市民活 動事業情報の 集積	・個人情報の保護等に留意しつつ、市民活動に関係する情報等の集積を 進めます。	В		
2 広報広聴 体制の充実	(1)新しい 媒体の研究	・パブリックコメント制度を活かした広報誌づくりや地上デジタル放送 等の媒体を活用した広報活動を研究します。	В		
	(2)電子媒 体の活用	・多種多様な相談業務と合わせ、電子メール等の電子媒体の積極的な活 用を図り、市民の声が活かされる広聴活動を研究します。	В		

※各施策の将来計画共通

W # 20010 W 137141 # 2774			
将来計画の 取組状況	内容		
Α	取り組んでおり、達成済みまたはH27.3までに達成の予定		
В	取り組んでおり、H27.4以降も引き続き取り組む予定		
С	検討しているが、取り組めていない		
D	方向性が変わるなどの理由で取り組んでいない		

都市像	6	構想の実現に向けて
	施策	612 市民活動(ボランティア・NPO活動)の推進
		日 指 す ・協働とパートナーシップに基づくまちづくりが進んでいます。 べ ・まちづくりに参加している市民が増えています。 き 姿
		将
		施施 かのさまざまな支援を行っており、市民活動センターの開設、提案公募型公益活動支援制度の取り組みにより、市民活動団体やNPOを支援し、市民とのパートナーシップによるまちづくりを推進している。 市民活動センターのさらなるコーディネート力の向上のため、平成25年度から日曜日の開所、開所時間の拡大など積極的な取り組みをしており、登録団体も増加の一途をたどっている。 平成25年度から、多くの分野を対象として実施する制度として、全庁的に統一した評価方法を整えた提案公募型公益活動支援事業補助制度を運用しており、行政と民間の狭間の事業を市民活動により推進している意義は大きく、今後も市民公益活動団体等の自立支援を促進していきたい。

関連課 市民	劦働推進課		
将来計 見出し	画 項目	主な取組	取組 状況
1 協働とパート よるまちづくりの		・ボランティアやNPOを豊かなまちづくりのパートナーとして位置付け、その自主性・自発性を尊重しながら、(仮称)市民公益活動推進基本方針を策定し、ボランティア・NPO活動を総合的・計画的に支援します。	В
		・市と市民、学生、事業者、NPO等が協働で事業を進めるための組織 や共同運営のあり方などについて検討を進めます。	В
2 市政への市民保進	参加・参画の	・行政情報などまちづくりを考える上で必要な情報の発信と提供に努めるとともに、新たな市民参加・参画の仕組みづくりを進めます。	В
		・身近な施設でのボランティア活動の広報・相談活動の充実を図ります。	В
3 市民やNPO 公益活動の支援・		・ボランティア活動をしたい人や求める人のために、情報の収集・提供 を進め、相談体制の整備に努めるとともに、活動を担うリーダー等の人 材育成を図るなどボランティア活動への支援を充実します。	В
		・ボランティアやNPOをはじめとする市民公益活動組織に対する活動の場の提供や情報提供等を通じて、初動期の支援を進めます。	В



都市像	6	構想の実現に向けて
	62	自律的で効率的な行財政のシステムづくり
	施策の大綱	特例市の指定を受けた本市は、事務権限の移譲を今後一層進めることにより、自主性・自律性がより強化され、市民に身近な行政サービスを推進することができます。 地方分権時代にふさわしい主体的で自律的な行財政運営を推進していくため、行政評価手法を用いた財源の重点的・効率的な配分と計画の進行管理に取り組むとともに、弾力的で効果的な組織機構の整備と職員の資質向上に努め、行政執行体制の高度化を進めます。 また、多様化・高度化する行政需要に対応した市民サービスを展開するため、自主財源の安定的な確保を図るなど健全な財政運営の堅持に努めるとともに、IT(情報通信技術)を活用した窓口機能の充実など事務の情報化と事務事業の簡素化・効率化を進めます。
	施策	621 人材の育成
		・全体の奉仕者としての自覚、使命感、責任感が常にすべての職員に備わっています。 ・職員が市民との協働を実現するため、市民の感覚、市民の立場で考え行動します。・電子自治体の総合窓口、電子文書化などに対応できる十分なITの利活用能力を職員が持っています。・職員が自治体運営に必要なコスト意識、経営感覚や法務能力、政策形成能力を持っています。・職員が意欲とチャレンジ精神を持ち、常に先を予測して自己変革、組織変革に取り組んでいます。 将来計画
		平成19年6月に茨木市人材育成基本方針を策定し、これに基づき、 ① 常に市民の目線に立ち、市民から信頼される職員 ② 政策形成能力や経営感覚などを備え、自ら目標を立て達成できる職員 ③ 新たな課題への挑戦を恐れず、仕事と自分を変革できる自律した職員 の3項目をめざすべき職員像として掲げ、人事管理制度及び研修制度の充実を図り、 その実現に向け取り組んでいる。 人事管理制度においては、平成20年度から、従前の勤務評定制度を見直し、全職員 を対象とした能力評価に加え、平成23年度からは、管理職員を対象とした業績評価の 実施、さらには、平成24年度からは、その評価結果を給与や処遇に反映させ、職員の 能力や仕事ぶりを正しく評価し、意欲とチャレンジ精神を持ったモチベーションの高 能力や仕事ぶりを正しく評価し、意欲とチャレンジ精神を持ったモチベーションの高 が職員の育成に努めている。 今後、市民とのパートナーシップを構築し、市民との協働のまちづくりを実現する ため、職員の意識改革をはじめ、さらなる人材育成に努める必要がある。

関連課 人	事課		
将来	計画	主な取組	取組
見出し	項目	土は双祖	状況
1 人材の育成と組織の活性化	(1)地方分 権時代を担う 職員の能力開 発と意識改革	・多様な研修の実施と研修内容の充実により政策形成能力や創造的能力、法務能力等の向上に努めるとともに、市民との協働、自治体経営を 目指した職員の意識改革に努めます。	В
	(2)能力を 引き出すため の組織の活性 化	・限られた人員で最大限の効果を発揮するため、組織の活性化を目指して能力・実績等を反映した職員育成型の新たな人事制度の研究を行います。	В

都市像	6	構想の実現に向けて
	施策	622 財政基盤の確立
		目 指 ・経常収支比率が80%以下となっています。 姿す ・公債費比率が10%以下となっています。 ・市債現在高(普通会計)が450億円以下となっています。 き
		将来 計画 1 財政基盤の確立 2 計画的・効率的な財政運営 3 公営企業の健全経営
		施 財政構造の弾力性確保については、経常収支比率は平成24年度85.4%であり、現下 の税制、経済情勢において、目標にした80%を下回ることは極めて困難である。 使用料・手数料、補助金見直しについては、継続的に見直しに取り組み、市民委員 を交えた検討部会、プロジェクトチーム等において適正なあり方を目指し、検討を 行った。 中長期的な視野に立ち、市民ニーズと事業の優先順位等を勘案した事業の選択を行 うため、3か年の「政策推進プラン」を毎年度策定している。 行財政改革基本方針の策定、行政(事務事業)評価の実施により、効率的な行財政運 営に取り組んでいる。 水道事業については、地方公営企業法における独立採算制のもと効率的で効果的な 水道事業を運営している。

ı	関連課 政策企画課、財政課、市民税課、資産税課、収納課、水道総務課				
	将来 見出し	計画項目	主な取組	取組 状況	
1	財政基盤の		・経済変動や社会情勢の変化に十分対応し、安定的で持続性のある行政運営を推進するため、財政構造の弾力性の確保に努めます。	В	
			・課税客体の適正な把握と徴収率の向上を図り、市税収入の確保に努めます。	В	
			・受益と負担の公平性の観点から、既存の事業も含めて使用料・手数料等の定期的な見直しを行います。	В	
			・自主的・自律的な自治体運営を行うため、地方財政制度改革については、権限の移譲に見合った税財源の移譲を、関係機関を通じ、国・府に対して強く要望します。	В	
			・自治体経営の視点に立ち、課税自主権の拡大に伴う税制度のあり方に ついて調査・研究を行うとともに、行政・普通財産の適切な運用・処理 の推進を図ります。	В	
2	計画的・効	率的な財政運営	・社会経済情勢の動向把握に努め、中長期的な見通しに立ち、市民ニーズの把握と事業の優先順位等を勘案した事業の選択を行います。	В	
			・財源においては市債と基金の計画的な活用を図ります。	В	
			・中・長期的な財政計画を策定し計画期間内の財政収支を明確にします。	В	
			・行政評価等の新たな行財政運営手法を活用し、コスト意識に徹した事 務の簡素・効率化を図るなど、予算編成システムの改革を推進します。	В	
			・財政の状況や今後の見通しなど、財政情報の公開に努め、アカウンタ ビリティを果たします。	В	
3	公営企業の	健全経営	・経営の健全性に配慮しながら、計画的な施設整備・更新と適切な維持 管理に努めます。	В	
			・業務の委託化を推進し、効率的な経営を図ります。	В	

関連課	改策企画課、財政 語	果、市民税課、資産税課、収納課、水道総務課	
将来計画		主な取組	取組
見出し 項 目		工分収価	状況
3 公営企業の健全経営		・料金の適正化に努めます。	Α

都市像	6	構想の実現に向けて
	施策	623 効率的・効果的な自治体運営の推進
		目 指 ・計画行政が推進され、事業が適切に評価・管理されています。 ・ 簡素で効果的な行政機構が構築されています。 ・ 市・市民・事業者の適正な役割分担のもと、事務事業の簡素・効率化が図られています。 ます。 姿
		将来 1 計画行政の推進 来 2 効果的な組織機構の整備 計画 3 事務事業の簡素化・効率化
		個別事業計画の策定は、法整備などにより促進され、市民ニーズに即した目標の設定や進行管理が行われている。 策 行政評価については、事務事業単位で効率化やアウトソーシングなどの見直しを行っため実施し、公表している。 組織・機構については、部課係の総数を抑制し簡素化を図りつつ、こども育成部の 組 新設や、教育委員会と市長部局の分担の見直しを行った。 全体として、行政運営におけるPDCAの考え方が普及しつつある。

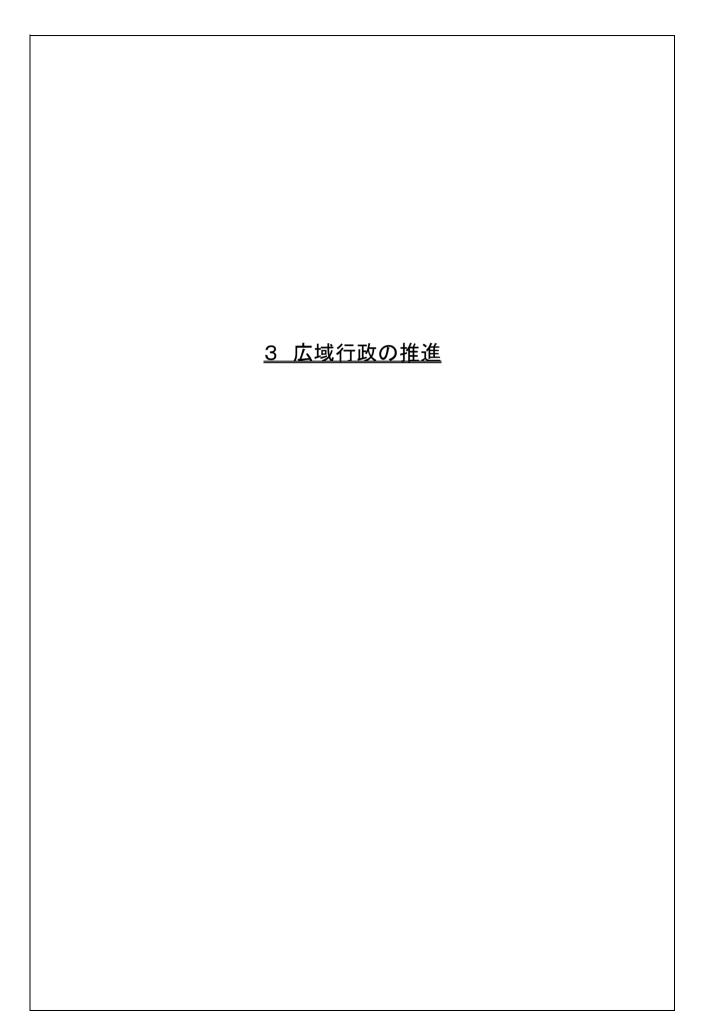
	関連課 政策企画課					
	将来	計画	主な取組	取組		
	見出し	項目	工分权恒	状況		
1	計画行政の	推進	・行政分野ごとに、目標を明確にし、事業計画の策定を進めます。	В		
			・行政評価手法に基づいた事業の進行管理を図ります。	В		
2	効果的な組	織機構の整備	・社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や住民の多様なニーズに柔軟に対応するとともに、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した、時代に即応する執行体制の確立を図ります。	В		
3	事務事業の	簡素化・効率化	・事務事業を十分精査し、廃止、縮小、統合等を視野に入れた事務事業 の徹底した見直しを図るとともに、市・市民・事業者の役割分担の適正 化を図り、民間委託等の推進など、一層の事務事業の簡素化・効率化を 推進します。	В		

都市像	6	構想の実現に向けて			
	施策	624 地方分権の推進			
		目指すすべき姿			
		将 来 計 1 自律的な行政システムづくり 画			
		市民サービスの向上につながる国・府の事務については積極的に移譲を受けた。 一括法に基づく義務付け枠付け廃止などにおいては、今後本市独自の基準等を反映 させていかなければならない。 移譲に伴う財源については、恒久的な税財源の配分の見直しを国に要望していると ころである。 市民ニーズへの対応や、多様化する行政課題の解決のため、職員研修においては常 に新しい内容や手法の研究・導入に努めてきた。 財政の健全化により自律性の基盤づくりを進めているものの、事務移譲については 国・府のペースによるところが大きい。 まとめ			

関連課 人事課、政策企画課					
将来計画				主な取組	取組
	見出し	項	目	土谷牧畑	状況
1 1	自律的な行	政シスラ	テムづく	・一層の市民サービスの向上と市民による自律的なまちづくりの推進に つながる権限や財源の移譲を国・府に対して要請します。	В
				・住民に最も身近な基礎的自治体として、職員の政策形成能力など行政 能力の向上を図ります。	В

都市像	6	構想の実現に向けて			
	施策	625 電子自治体の実現			
		・ナレッジマネジメントが実現されています。 ・ノンストップ・ワンストップ・エニーストップ・マルチアクセスサービスが実現されています。 ・行政事務の効率化・省力化が進んでいます。 ・行政事務経費が削減されています。 ・電子文書化により省スペース化、ペーパーレス化が図られています。 ・電子決裁により意思決定の迅速化、効率化が図られています。 ・文書目録の整備により情報の共有化が図られています。			
		将 来 計 画1 IT (情報通信技術)の利活用 2 システムの統合化・連係化 3 電子自治体推進体制の確立			
		本市は早くからホストコンピュータによる事務の電算処理を進めてきた。この期間はさらにネットワーク化が飛躍的に進んだ期間である。LGWANや統合型文書管理システムなど行政機関相互や庁内職員間のインフラはほぼ整備できた。市民向けサービスに関しては、個人認証やセキュリティ、市民の情報リテラシーや機器の普及度などの問題により、市税など一部を除いては電子申請等は遅れている。証明書自動交付機や証明書コンビニ交付、税等のコンビニ収納については導入に努めた。共同アウトソーシング、クラウド化については、本市が早くから独自のシステムを構築してきたため、共同化には馴染みにくい面がある。そのため、特定の業務についてはASPなどを活用するに留めている。内部事務についてはIT技術の活用により効率化が図られ、経費の抑制、正確・迅速な市民サービスの実現が可能となった。IT技術を活用し、直接市民へのサービスを向上させることについては諸課題が解決される必要がある。			

関連課総務課、契約検査課、情報システム課、市民課					
将来	計画	主な取組	取組		
見出し	項目	土分科社	状況		
1 IT(情報通信技術)の利活用	(1)共通 サービス基盤 の整備	・インターネットによる受付・回答、料金徴収を時間的・地理的な制約 なく可能にする汎用受付システムを整備します。	В		
	(2)行政窓 口機能の整備	・ノンストップサービス、ワンストップサービス、エニーストップサービス、マルチアクセスサービスの実現に向けて、ホームページを電子自治体としての総合窓口と位置付け、その段階的な整備を進めます。	В		
	(3)ネット ワークサービ スの高機能化	・保健・医療や福祉、教育分野等で、双方向機能を活用した情報提供や 遠隔・在宅サービスの提供を図ります。	С		
2 システムの統合化・連 係化	(1)統合型システムによる情報共有	・統合型の文書管理システムや地理情報システムなどの構築により、内部事務に蓄積した情報の有効活用や意思決定の迅速化を図るナレッジマネジメントを実現します。	В		
		・システムの統合を進め、市民ニーズに対応した業務の迅速化や情報の共用による能率化、新たな利用業務への展開、行政評価における活用を図ります。	В		
	(2)行政内 部事務機能の 整備	・行政窓口機能の整備にあわせて、認証基盤や電子決裁、事務処理の共通基盤、電子申請に対応する審査システムの整備を進め、内部事務処理 システムとの円滑な連係を図ります。	В		
3 電子自治 体推進体制の 確立	(1)情報リ テラシー(基 本的な知識や 能力)の向上	・ITを活用した電子自治体構築と運営のために必要な職員研修を充実 し、職員の情報リテラシーの向上を図ります。	В		
	(2) デジタ ルデバイド (情報格差) への対応	・高齢者や障害者などあらゆる人の立場に立って、公平な情報とサービスの提供(ユニバーサルサービス)に努め、各公共施設に配置している情報端末機でのネットワークサービスの提供を図ります。	В		
	(3) 共同アウトソーシング(外部委託)の推進	・電子申請や電子調達サービスを市単独で整備・運営するのは、経費面やノンストップサービスなど運用面で困難があり、共同アウトソーシングが有効なものについては、その積極的な推進を図ります。	В		
		・共同アウトソーシングを円滑に推進するために、システムの標準化に 必要な業務改善として、手続・様式の標準化や必要に応じた制度改正を 図ります。	С		
	(4)情報セキュリティ対策と管理体制の向上	・情報処理に関する安全対策基準(情報セキュリティポリシー)を必要 に応じて見直し、万全な対策と管理体制の維持に努めます。	В		



都市像	6 構想の実現に向けて				
	63	広域行政の推進			
	施策の大綱	交通基盤の整備や余暇時間の増大などにより、市民の日常生活圏、経済活動圏の広域化が 進展しています。 このため、周辺自治体との機能分担と連携のもと、施設の相互利用や共同開催事業など 様々な分野において、市民生活の利便性向上と広域的視点に立った行政運営を進めます。			
	施策	631 広域行政の推進			
		目 指 す べ ・市町村間の連携と機能分担による広域事業の拡大が図られています。 き 姿			
		将 1 広域事業の拡大 来 2 北摂圏域づくり 計 3 広域行政の推進			
		本 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次 次			

	関連課	政策企画認	策企画課				
	华	来計画		主な取組	取組		
	見出し	項	目	工令外框	状況		
1	広域事業	の拡大		・公共施設の共同利用、広域行政窓口サービス、広域イベントなど広域 事業の充実を図ります。	В		
2	北摂圏均	さくり		・北摂圏域共通の課題に対応するため、単独の自治体のみの取り組みでは十分な成果が図られないものについて、必要な調整を図るとともに、 大阪府へ支援を働きかけます。	В		
3	広域行 政	の推進		・一部事務組合や広域市町村協議会が実施する共同処理の充実に努めま す。	В		